

令和8年度脱炭素電源地域貢献型投資促進事業に係る事務局の実施体制等（事業開始時）  
について

2026年5月28日

資源エネルギー庁  
電力・ガス事業部政策課電源地域共創推進室  
イノベーション・環境局  
脱炭素成長型経済構造移行投資促進課  
商務情報政策局  
情報産業課 AI 産業戦略室

令和8年度脱炭素電源地域貢献型投資促進事業について令和8年4月13日付けをもってアデコ株式会社（法人番号：8010401001563）に交付決定を行った。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

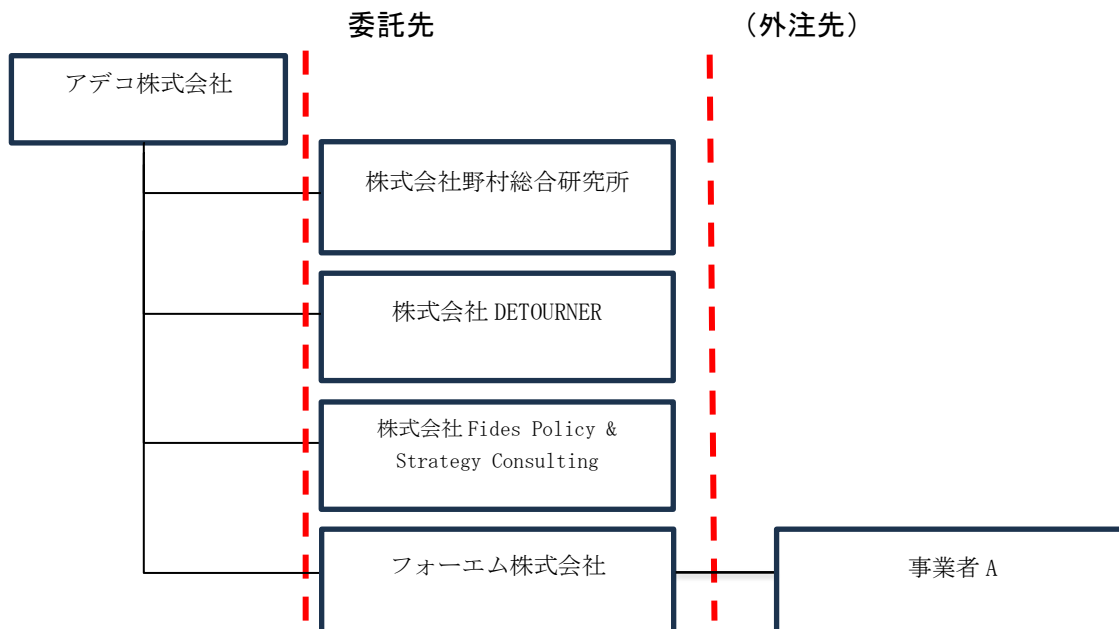
○事業概要：本事業は、脱炭素電力の活用及び脱炭素電源立地自治体への貢献を条件に、電力需要家が行う大規模かつ産業競争力強化に繋がる設備投資（間接補助事業）に要する経費に対して、当該経費を助成する事業を補助することにより、脱炭素電力の安定供給及び供給増と国内GX関連投資の拡大を実現することを目的とするもの。

○実施体制（補助事業者及び税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	金額（税抜き）	業務の範囲	精算行為の有無
アデコ株式会社	補助事業者	東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル	【交付申請額】 210,000,000,000 円 【うち事務局経費】 3,958,087,587 円	（1）間接補助事業に関する交付規程及び公募要領の作成、公募、公募説明会、書類審査、採択のための第三者委員会運営、交付決定、実施状況管理、補助額の確定（中間検査、確定検査）、事業期間内の補助金支払等	有

				<p>(2) 間接補助事業の周知・広報（ホームページの制作・運用を含む）</p> <p>(3) 間接補助事業に関する問合せ、意見等への対応（ワンストップで相談を受け付ける窓口の設置等）</p> <p>(4) 補助事業の政策効果に係る分析、事例収集</p> <p>(5) 間接補助事業者のフォローアップ業務</p> <p>(6) 補助金の返還又は財産の処分の制限期間内等における伺いに係る取扱い</p> <p>(7) 電子申請への対応</p> <p>(8) その他補助事業の遂行に係る業務</p>	
株式会社野村 総合研究所	委託先	東京都千代田区 大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ	1,100,000,000 円	上記(1)～(8)に係る事務局全体の事業推進サポート（特に制度設計関係）	有
株式会社 DETOURNER	委託先	大阪府大阪市北区 曾根崎 2 丁目 8-5 お初天神 EASTBLDG	516,600,000 円	上記(1)～(8)に係る事務局全体の事業推進サポート（特に業務設計関係）	有

株式会社 Fides Policy& Strategy Consulting	委託先	東京都渋谷区道 玄坂1丁目10 番8号 渋谷道玄坂東急 ビル2F-C	95,760,000円	上記(1)、 (3)、(5)に係 る事務局内の業務運 用支援、事務処理対 応における課題検 知・改善案策定と実 行支援	有
フォーエム株 式会社	委託先	東京都品川区東 五反田4-5-2 五反田NTビル 1F	163,000,000円 (うち外注費 45,000,000円)	上記(2)、(7) に係るホームページ の開設、jGrantsの 設計支援、事務局シ ステムの運営	有
事業者A(未 定)	外注先	(未定)	(45,000,000 円)	上記(2)に係るホ ームページの制作・ 運用	有



委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×100  
により算出した率。）

47.4%

- ・委託・外注費の契約金額の総額：1,875,360,000円
- ・事務局業務（経費）：3,958,087,587円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み100万円未満の取引も算入した数字。